

つながろう、かわぐち。



川口コミュニティ

川口コミュニティセンター開設します!!

2021.2.19 号外

発行:川口支所地域振興課内
コミュニティ開設準備事務局
☎89-3111 FAX:89-2110
メール:kwg-chiiki@city.
nagaoka.lg.jp

川口コミュニティセンターは、令和3年3月1日に開設します。

川口公民館に川口コミュニティセンター(以下「川口コミセン」)が併設

- ・ 現在の川口公民館の事務室に、川口コミセンの事務局も入居し、現在の施設が「川口公民館」と「川口コミセン」の2つの性格を持つ施設となります。
- ・ ただし、川口公民館泉水分館、同田麦山分館は、川口コミセンとの併設とならないため、今までと変わりはありません。

川口コミセンの事務室・業務体制

- ・ 開設日…令和3年3月1日(月)
- ・ 事務室…川口公民館事務室内に設置
- ・ 事務局職員勤務時間…原則、平日の午前9時から午後4時まで
- ・ 職員体制…センター長1名、コミセン主事2名
- ・ 電話番号…89-4417(新設)

川口公民館は従来どおり89-3120

- ・ コミセンの位置付け

地域のコミュニティ活動(※)を総合的に推進・支援するための基幹施設です。

※ コミュニティ活動とは…住み良い社会を築いていくために、そこに暮らす人達や各種団体が、積極的に力を合わせて行う地域活動で、主な活動としては次のようなものがあります。

- ・ 生活環境の美化、美観の維持等を目的とする活動
- ・ 社会福祉及び健康の管理及び増進を目的とする活動
- ・ 交通安全、防犯、防災その他の生活の安全確保及び維持を目的とする活動
- ・ 祭り、運動会その他の地域住民の交流を目的とする活動
- ・ 文化、生涯学習体育及び青少年の健全育成・レクリエーションに関する活動
- ・ その他、コミュニティ推進の理念のもとに行われる各種活動

※ 裏面も御覧ください。



コミセンの主役は、住民と川口地域で活動されている団体です

住民の皆様や各団体におかれましては、川口コミセンを積極的に利用【団体のPRやイベント開催時のPR、他団体等の情報収集、交流のきっかけ作り等々】していただくとともに、川口コミセンの活動にも御協力・御参加いただけますようお願いいたします。

また、川口地域で活動されている団体の皆様には今後、川口コミセンの専門部会への参加依頼をお願いすることもありますので、併せて御協力をお願いいたします。

川口コミセン開設後に川口公民館として利用する場合

- **公民館として利用する場合は、予約方法や利用方法等は今までと変わりません。**

川口公民館を川口コミセンとして利用する場合

(1) 利用方法

- 事前に団体登録を必要とし、原則、事前予約制です。
- 施設利用上の遵守事項は川口公民館と同じです。

(2) 予約方法

- 事務局職員がいる時間帯（平日の午前9時～午後4時）に所定の申請書を提出してください。職員がいる時間帯なら電話でもご説明します。（申込開始日は下記を御覧ください）
- 事務局職員の勤務時間外は、予約の受付はできません。
- 公共施設予約サービス(インターネット利用)を利用したコミセン利用予約はできません。

(3) 使用料

- 無料となります。

★公民館とコミセンの施設利用における主な違い

	公民館	コミセン
使用料	有料(減免等制度あり) ・社会教育関係団体(登録制)は徴収しない。	無料
開館時間	午前8時30分から午後10時まで (夜間の使用がないときは、午後5時まで)	午前9時から午後9時30分まで (夜間の使用がないときは、午後5時30分まで)
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで	12月28日から翌年の1月4日まで
申込開始日	2月前の日の属する月の初日	・地区団体※(下記参照)…1月前の日の属する月の初日 ・地区外団体…1週間前 ・個人利用…事前予約不可。平日の午前9時から午後4時で、当日空部屋のみ「占有利用不可」
利用制限	公民館は、社会教育施設であるため、以下は禁止。 ○営利活動:もっぱら営利を目的とした事業や集会 ○政治活動:特定の政党の利害に関する事業や、特定の候補者を支持する活動 ○宗教活動:特定の宗教(教派、教団など)を支持したり、支援する活動	利用許可条件 ・住民の地域活動の推進であること ※ 詳細の利用についてはお問い合わせください。 ※ 地区団体とは下記のいずれも満たす団体です ・団体に過半数の川口地区民がいること ・主たる活動場所が川口地区であること

